

## 奈井江町役場庁舎建設基本設計書(案)に対するパブリックコメント（意見公募）の結果公表

意見募集結果及び寄せられた意見等に対する町の考え方について次のとおり公表します。

令和3年3月

### 【意見募集の集計結果】

1	名 称	奈井江町役場庁舎建設基本設計書(案)		
2	意見募集期間	令和3年2月10日～令和3年2月24日		
3	意見の件数（提出者数）	39件（4人）		
4	意見の受理方法	意見受理方法		件数
		投函箱によるもの		
		郵送によるもの		1
		ファクシミリによるもの		
		電子メールによるもの		2
		その他		1
5	意見の取扱い	分 類	分類内容	件数
		計画済	既に考え方が案に盛り込まれているもの	16
		参 考	今後の参考とするもの	14
		その他	そのほか意見として伺ったもの	9

## 【意見等の内容とそれに対する町の考え方】

※意見の内容は提出者の意向を尊重するため、原文のまま掲載しています。

No.	意見の内容	分類	町の考え方
1	防災計画について、火災の際の煙移動を東西エリア1階2階の区切りを充分に対応願いたい。	計画済	必要性を認知しており、関連法令に基づいて適切に防火・防煙区画等を行なうよう、実施設計にて対応してまいります。
2	夜間出入り口監視室から各出入り口の施錠、解錠が出来るようにインターホンからの対応が可能。	その他	夜間・休日（閉庁日）における庁舎への出入りは西側玄関のみとして他の玄関は施錠を行ない、その間の来客等は全て西側玄関に隣接する宿直室にて対応を行う予定です。そのため、インターホンの設置は予定しておりますが、遠隔操作による解施錠の必要はないと考えています。
3	屋根の明かり取りは、傾斜の無い窓にすると積雪時や結露に対処可能ではないか。（積雪時は、明かり取りにならない。結露の温床となり下部の執務室で電子機器故障の一因になる。）	計画済	採光や排煙のために要する窓は、積雪時でも支障が無いように垂直面に設けるように計画していますが、実施設計にてさらに検討を行ないます。
4	正面玄関の自動ドアは、千鳥にした方が良いので無いかと思われる。 また、玄関のラジエーターは、輻射熱や出入り口に強制送風暖房の様な直接寒風が入らないようにする。（温水暖房は、冷えると温度が上がりづらい。）	計画済	正面玄関の自動ドアは、外側と内側のドアの開閉位置をずらして配置することで風が直線的に入らないように配慮します。 玄関部分の暖房方式等については、今後の実施設計にてさらに検討を行ないます。
5	スマホの撮影は、どこからでも出来ることから画面の情報も即座に取得される。情報管理の徹底を行うように。	計画済	来庁者の執務室への出入りの制限を行うなど適切な情報管理を行います。また職員も重要諸室への入退室はICカード等による制限を検討いたします。
6	上水道は、直圧式の方法も対応できるようにバルブや配管を追加すると良いと思う。（停電の時間が長くなったり、自家発電故障や燃料切れ。）	参考	断水時の対応などを考慮して受水槽から供給する形にしておりますが、詳細については、実施設計にてさらに検討を行ないます。
7	除雪の堆積スペースは、東の方が良いのではないか。（吹雪の時は、西風が多く、町道に出るときに見づらいと思われる。）	参考	東側を来庁者駐車場として確保するため、雪の堆積場所は敷地南西側に想定しておりますが、さらなるスペースの確保は実態を踏まえて柔軟に対応したいと考えております。
8	正面玄関が現庁舎と違い南側に変更になっているが、出入口は来庁者に分かりやすいものにしてほしい。	計画済	配置計画において、車両はすべて北2丁目通りからの出入りとする計画であり、必要な案内表示などを今後検討し、分かりやすい動線計画とするよう努めてまいります。
9	窓口の案内表示は課名のほかに業務内容を表示してほしい。	参考	ご指摘の件はすでに他の自治体庁舎においても採用事例があり、当町においても検討いたしますが、同時に多様な色彩（配色）にも配慮し、一目見て分かりやすい表示方法といたします。
10	大規模地震などで倒壊することのない庁舎を目指してほしい。	計画済	建築基準法に定める構造強度の1.5倍を確保する予定ですが、非常用自家発電設備を導入するなど、仮に災害後であっても確実に業務継続が可能となるよう、今後も必要な対策を検討してまいります。

No.	意見の内容	分類	町の考え方
11	現庁舎の跡地は駐車場や今後の公共施設の建設予定地としてほしい。	参考	今回の計画では公用車車庫や書庫棟も建設する予定ですが、敷地の端に建設することにより、中央部に駐車場を大きく確保することができます。 したがって、将来の公共施設の再編・改廃にあたっては、これらの敷地の活用も選択肢の一つとなるよう計画いたします。
12	北門のATMを置かれることが可能ならば実現願いたい。	参考	利用者の利便性向上のため、設置が可能であるか今後検討いたします。
13	庁舎完成の頃には、新型コロナは感染の落ち着きを見せていることですが、窓口の飛沫防止と共に周辺の人の声が飛び交うようですから遠い場所からの声が届かないような工夫をされた方が良いと思われます。(プライバシーに関わる話を電話でされることも保健部門や福祉部門でされることと思いますので、ご検討をお願いいたします。)	計画済	今後の新型コロナウイルス感染症の動向にもよりますが、新庁舎においても現在と同様に、窓口や会議室・相談室などでの適切な感染症対策を講じることは重要であると考えておりますので適切な対策を講じます。
14	二階に機械室が設置のようですが、故障時や重量機械の交換など重い物の搬入に何らかの手法で対応された方が良いと思われます。(その都度利用されるものでなく、常時利用できるものにしておかれると少し重い物も二階に移動できるのでは無いでしょうか。)	計画済	ボイラーなど大型重量物の搬出入は、クレーン等を用いて2階北東端の「機器搬出入スペース」を経由して行ないます。クレーンを必要としない程度の機器であれば、エレベーターを使用することで対応が可能であると考えております。 なお、クレーン等の操作や玉掛け作業には、資格を要することから、これらの機器の常設は考えておりません。
15	トイレに個室に係る照明は、それぞれに対応されるよう願います。(感応式で扉の外に設置されますと設定時間を超えると消灯してしまい暗くなり心細くなりますので、是非、個別に設置願います。)	参考	ご指摘のような事案が起こらないよう、照明器具や人感センサーの設置位置について、今後実施設計において詳細を検討してまいります。
16	デジタル情報提供をスマホアプリに設定しては、道外で実施し道路監視業務の一部を住民にバックアップしていただけるようです。	その他	所管課とも協議いたしますが、道路管理上の情報伝達手段の一つであるため、新庁舎の設計中での検討は想定しておりません。
17	庁舎名称看板が東側門扉にあります。町民の誓いのプレートも移転することから南側緑地に移転されるのは如何でしょうか。	参考	現在、敷地東側にある庁舎正門（銘板）や国旗掲揚塔付近にある「町民の誓いの碑」の移転等については、今後の外構設計において正式な位置など決定したいと考えております。
18	「奈井江町役場」の木製看板（以前設置されていたか不明ですが、当時のものが存在すれば磨きを掛けて掲示していただきたい。）の掲示も検討されては…。	その他	現在、役場の名称が書かれた立て看板が存在するかは確認がとれていません。現存する場合は状態を確認しつつ、再利用について検討いたします。
19	「健康と福祉のまち」にふさわしい庁舎になっているか。	計画済	新庁舎では、バリアフリーやユニバーサルデザインを採用するなど、来庁する方に配慮した設計といたします。また、比較的町民の利用が多い窓口を1階に集中配置するほか、保健センターや子育て支援センターを複合することで、利用者の利便性を高めたいと考えております。

No.	意見の内容	分類	町の考え方
20	0.5mの浸水地域でかさ上げするが、地盤が沈下することのないようしっかり転圧をかけるように指示したか。陥没したときの保証はとっているか。	参考	建設期間中の施工管理において転圧の指示を適切に行ってまいります。
21	入口のエントランスが、庇が車二台以上の大きさになって車が余裕に交差できるか。 イメージとしては砂川市立病院の身障者駐車場兼の庇。	その他	玄関前の庇は、タクシーなどの車両が横付けし、一方通行に制限する計画です。
22	身障者駐車場には、係員が対応できるようにインターホン配備されているか。	その他	近隣の自治体庁舎の建設事例も参考にしており、想定はしておりません。
23	除雪車が交差したり、除雪がしやすい設計になっているか。	計画済	除雪作業の省力化が図られるよう、駐車場を一体的に確保する計画であり、除雪作業に支障となるものも極力設けないように計画しております。
24	植栽が手のかからないものになっているか。	計画済	現在ある樹木類や作工物のうち、寄贈を受けたものについては、敷地内での移設を検討しておりますが、それ以外のものは適切に剪定や伐採を行うなど、維持管理が容易になるよう計画いたします。
25	自然採光、天窗、自然換気もよいが、窓周りは特にシーリング材を使う場合が多いので水漏れなどが発生しやすいが、保証はきちんとしているのか。	計画済	不良個所の発生を抑えるべく、工事中の施工管理を適切に行なうとともに、防水や止水に用いる建築材料については、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」などにおける保証期間を確保できるものを採用します。
26	今後益々進む高齢化であるが、暑さに弱い障害者や高齢者の配慮、エアコン完備が必須だが、計画に入っているか。 入っていないければ、後付できるように設計に盛り込まなくてはならない。	計画済	これから建設される庁舎として標準的と考えられる設備は設けることとし、暖房設備に加えて冷房設備の設置を計画しています。
27	健康と福祉の町である。病院が今そうであるように車椅子が多数を占めるようになるか。 車椅子が十分交差できるような通路になっているか。 コロナが弱毒化し普通の風邪に変わるまで、8年以上続くことが予想されるが、ソーシャルがとれるようになっていくか。 各場面ごとにアルコール掃除がしやすい設計になっているか。	計画済	新庁舎は「バリアフリー法」などに定める規準に則した設計にいたしますので、交差の可能性が低いところを除いて、十分な通路幅を確保いたします。 窓口カウンターなど、対面での応対を行なう場所の感染症予防対策については、既存の飛沫防止パネルの活用なども含めて、実施設計にて検討を進めてまいります。 また、内装に可能な限り抗菌・抗ウイルス性のある材料を用いることとし、アルコール消毒や塩素消毒にも耐える仕様とします。

No.	意見の内容	分類	町の考え方
28	<p>超超高齢化が確実に進むが、多目的トイレを増やせるような設計にしているか。</p> <p>身障者トイレに便座などのアルコールの除菌クリーナの設置が計画に入っているか。</p>	その他	<p>多目的トイレを各階に1箇所、合計2箇所計画しており、建築規模から必要な数は満たしていると考えていることから、将来の増設については考慮しておりません。</p> <p>除菌クリーナなど衛生面の対応については、庁舎の供用開始に向けて検討してまいります。</p>
29	<p>災害時のイザというときに、避難行動要支援者を数名でも受入れるようになっているか。</p>	その他	<p>災害発生時においては、役場駐車場が「緊急避難場所」として指定されており、庁舎自体は「災害対策本部」として運用するため、「指定避難所」として活用することは想定しておりません。</p> <p>避難行動要支援者の受け入れについては、地域防災計画に基づき「指定避難所」や「福祉避難所」で適切に対応してまいります。</p>
30	<p>役場職員の意見は取り入れられているか。仕事の動線がきちんと確保できるようになっているか。</p>	計画済	<p>窓口や執務室のあり方、さらには更衣室や福利厚生室等の具体的な考え方など、役場職員からは様々な意見要望がありましたので、これらを集約し基本設計に反映させております。</p>
31	<p>集中して仕事をする為の、プライベートルームがあるか。</p>	計画済	<p>職員の執務室は、効率性や経済性を優先し全体としてコンパクトな設計といたしますが、同時に打ち合わせスペースや作業スペースなども確保し、業務のしやすい設計とします。</p>
32	<p>(床高について)</p> <p>GLより60cm上がっているが、水面は波等による上昇も考慮するべきと思う。(防災拠点施設であり、いかなる状況にも対応出来る施設であるべきと思う。)</p>	参考	<p>当町のハザードマップにおいて想定される浸水は、石狩川の氾濫によるものであるため、沿岸部と違い波による水位上昇の影響は少ないと考えております。</p> <p>役場庁舎は、いかなる状況であってもその機能が完全に維持され続けることが理想ではありますが、設計では災害時に想定される浸水深を踏まえて、重要諸室や機械室などを2階に設ける計画であり、災害対策機能が確実に確保できるよう設計します。</p> <p>現庁舎が建設されてから約50年の間に一度も床上浸水をしたことがない歴史も鑑みながら、今後の気候変動などの諸条件や財政面なども総合的に勘案して適切な災害対策を進めます。</p>
33	<p>(屋上の明かり取り室について)</p> <p>三角屋根で、風雨や風雪の経年劣化で漏水の原因となり、積雪の除雪による維持管理費用の増大を招き非設置として頂きたい。会議室の明かり取りについては、壁での明かり取りで検討願いたい。</p>	参考	<p>議場兼大会議室については、平面計画を協議していく過程で、議会から「自然採光が取れるように」との要望があったことを踏まえ、窓が必要な諸室を適切に配置した結果、外壁に接しない現在の位置となりましたが、法令上排煙のための窓としても必要となっております。</p> <p>トップライト(天窗)などと違い、垂直面に設ける高窓であれば、劣化の進行は通常の壁に設ける建具と大差が無いと考えておりますが、最終的には屋根形状も含め、今後の実施設計において決定したいと考えております。</p>

No.	意見の内容	分類	町の考え方
34	<p>(二階の一部木造建築について)</p> <p>①屋根雪下ろしは、高所の危険作業ゆえに、専門作業員の確保や安全対策に多額の費用を要し、維持管理費用の増大を招くので、雪下ろしの必要の無い構造で願いたい。(近年は集中豪雪が毎年のように発生し、本年も、積雪深や降雪量は年間では例年と変わらないが、12月末から1月上旬の連続降雪により、車道・歩道の一部が通行止めとなる状況が発生している事も考慮頂きたい。)</p> <p>②RCと木造の混合づくりは、ひずみが生じやすく、屋根防水等水じまいも困難であり、経年劣化による漏水リスクが高く、維持管理費の増大に繋がることから、一建物は同一構造で統一して頂きたい。</p> <p>③一部の混合づくりは、同時施工が困難で、型枠解体後に木造軸組を行い屋根工事が完成するまで、工期が長くなり、工事費用も増大することから、RC構造に統一して頂きたい。又は2階部分全ての木造化等検討頂きたい。</p>	参考	<p>①について</p> <p>建築物の設計にあたっては、その構造が何かを問わず、建築基準法が要求する強さを持たせる必要があります。</p> <p>当町では、垂直積雪深が160cm、雪の重さが1㎡に1cm積もったときに約3.06kgになる重さに(100cmの厚さに積もると約306kg、160cmの厚さだと約490kg)それぞれ設定することとされており、新庁舎もこれに沿った設計を行なっていますので、基本的に雪下ろしの必要はありません。</p> <p>しかし、屋上で屋根雪がスムーズに落ちるようにするため、検討を深める必要もありますので、ご指摘の意見も踏まえて実施設計にて検討してまいります。</p> <p>なお、役場庁舎前では直近25年間に160cmを超えたことが1度ありますが、この場合にはどのような構造であっても雪下ろしの必要があると考えております。</p> <p>②について</p> <p>鉄筋コンクリート造(以下、「RC造」という)と木造の合わせ目では、それぞれに防水を立ち上げて縁を切り、各々の構造が異なった動きをしても防水性能などに影響しない仕上がりの形にすることを検討しています。</p> <p>「公共建築物における木材の利用の促進に関する法律」の施行を受けて、学校建築などの大規模物件でもRC造と木造とを合わせた構造の採用事例が増え、技術的課題への対応も一般化してきております。現に業務を委託している設計事務所でも携わった事例が多くあり、特段の問題も起きずに経過しているとの報告を受けております。</p> <p>木造を採り入れることで「温かさ」、「安心感」、さらには「柔らかさ」などを表現することもメリットであると考えておりますので、今後は施工のしやすい仕上がりの方と工法を選択するなど、実施設計において十分配慮して進めてまいります。</p> <p>③について</p> <p>RC造の部分は、現場での工事日数を必要としますが、木造部分は柱や梁を組み立て始めると比較的速やかに骨格となる部分が立ち上がります。したがってRC造と木造を同時に工事を行うことが可能な範囲や工種もあるため、全体の工期には大きく影響しないと考えております。</p>

No.	意見の内容	分類	町の考え方
34	<p>④木造部分については、耐火性やロングスパンによる大断面工事は未工事費用の増大しないか、比較内容を伺いたい。</p> <p>⑤環境配慮のCASBEEやZEBの指標を目指すことも大切であり、木造構造に限らず、外断熱工法も検討されていると思いますが、検討内容をお聞かせください。</p>	<p>参考</p>	<p>④について  大断面の木材などを使った木造を採用すると、工事費が高額化するのではないかとのご指摘と推察します。  今回の庁舎の規模では、建築基準法で定める「耐火建築物」ではなく、「その他の建築物」での建設が可能となっておりますが、外壁をRC造にすることで木造部分での特別な工事費の増大を伴わず、自主的な「準耐火建築物」として耐火性を確保することができ、木の表面が燃えて灰になってしまい細くなってしまうことを最初から考慮した設計（燃えしろ設計）も不要となります。  柱の間隔を広くすることについては、コストが増大してしまう大断面集成材（細い木材を組み合わせることで接着して作った木材）の使用は避け、中断面や小断面の集成材を組み合わせることで柱の間隔を広くしようと計画しています。  仮に木造で計画した範囲をRC造に変更すると、建物の重量が増えて基礎の大型化などが必要になるため工事費が高額になると試算しています。また、木造部分をより拡大して建物をさらに軽量化してもこれ以上は基礎への影響がほぼ無いと試算したため、最も経済的である範囲で木造を採用することといたしました。</p> <p>⑤について  外断熱工法（柱・梁や外壁など構造体の外側に断熱材を貼った工法）には、構造体部分が外部の影響を受けづらく、結露も発生しづらいなどのメリットがあります。しかしその反面、採用する外装材に制約が生じたり、外部からの衝撃（衝突）に弱いなどのデメリットもあるため、現有の施設でも対処に苦慮しています。  役場庁舎は、24時間使用する警察や消防の庁舎などと違い、休日や夜間の閉庁があるので一定の寒暖の差が生じます。内断熱（構造体の内側に断熱材を貼った工法）のほうが構造体に熱が逃げず、冷暖房の立ち上がりを速やかにできるメリットがあることから、これらを総合的に勘案して外断熱工法を見送ることとしました。  一方で内断熱工法は結露防止の措置など配慮を要する点もありますので、実施設計において適切に対処してまいりたいと考えております。</p>

No.	意見の内容	分類	町の考え方
35	<p>正面玄関の庇上について 積雪により、2階サッシの雪害が懸念され、サッシ高の検討が必要と思われるが検討内容を伺いたい。</p>	参考	<p>庁舎前の庇は、来庁者の利便性向上のため計画しています。 庇の上面からサッシ下端までの高さについては、実施設計において検討する事柄と考えておりますので、雪害を回避するように十分配慮して設計を進めてまいります。</p>
36	<p>床仕上げについて タイルカーペットと想定しますが、静寂性には優れていますが、日常の清掃に手間も要し、摩耗も激しく、変色等維持管理費用の増大が懸念されますが、張替などの頻度を示して頂きたい。</p>	参考	<p>実施設計において確定すべき事柄であると考えておりますので、現時点で張り替えの頻度までに至る検討は行なっておりません。 基本設計においては、庁舎内主要部の床仕上げを「抗菌硬質タイルカーペット」とする計画ですが、ご指摘の意見を踏まえて、維持管理費用を極力抑えられるような資材の選定に努めてまいります。</p>



No.	意見の内容	分類	町の考え方
37	<p>施設の複合化による保健センターについて</p> <p>①利用者の意見についてはどの様に反映されたのか伺いたと思います。多様な意見・希望があると思いますが、体操教室や食改善協議会の方達数名に伺いましたところ次のような意見がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用させて頂く立場なので、行政に意見は言いづらいです。</li> <li>・既存の施設での利用で十分で、新しい施設を要望した事はないです。</li> <li>・既存の施設は、利用者だけの出入りができ、音や声も気兼ねすることなく利用できています。</li> <li>・音や話し声・匂い等が、事務室等に漏れないように配慮されるでしょうが、気になります。</li> <li>・運動等の後に、買い物など用事を済ませ帰宅する事もあり、汗をかいた後着替えをしたく、空いている部屋等を更衣室にして頂きたいとお願いしています。</li> <li>・保健師さんたちは、行政の執務として庁舎に入った方が良いと思いますし、運動等は、プライバシーも守られる今の施設も広くなりますから現施設で問題ないです。</li> <li>・食改善料理も公民館で十分ですから、建物を建てるお金があるなら、現在のガス台や電気釜等調理器具を先に更新してほしい。</li> <li>・運動教室も一定期間を過ぎると、サークルでの自主活動に移行を促されますが、サークル活動が苦手で、個人個人が自由に利用できる町の教室として続けてほしい。</li> <li>・乳がんや子宮がん検診はどうなるのかしら？プライバシーが守られている現在の公民館で検診車による検診を続けて欲しい。</li> </ul> <p>②一部の方々の意見ですが、意見箱等を設置し、利用者の方々から、利用時に自由な意見を出していただく方法で住民の意見を聞かれる事を望みます。</p> <p>③住民には、音や声・匂いに対し、騒音・異臭とを感じる方もおられます。出入口も別にし、庁舎と遮断されるべきと思います。</p> <p>④町財政の厳しい中、建て替えの緊急を要する庁舎とは別事業で、財源も別ですから、利用者を始め住民コンセンサスを図り、その上で、建築スペースを確保し、2期事業として木造建築で行う事を提案いたします。新築の緊急を要する理由があれば合わせて説明願います。</p>	その他	<p>保健センターの複合は、令和2年3月に策定した「役場庁舎整備基本計画」に記載のとおり、現施設の老朽化と利用者の利便性の向上が最大の目的です。</p> <p>複合化に向けて基本設計の中では、施設所管課である保健福祉課と数回のヒアリングを実施し、今後の施設の運用方法を見据えたうえで調整を図ってまいりました。</p> <p>昨年9月と11月には町内関係団体の代表による「庁舎建設町民ワークショップ」を開催し、実際の施設の利用者にもご参加いただき、具体的なご意見をいただいたところであり、それらを基本設計に反映させております。</p> <p>限られた敷地、限られた予算などの制約があり、全てのご意見を反映させることは困難ですが、併せて複合を予定する子育て支援センターとともに、庁舎機能と一体となった世代間のふれあいや賑わいの創出を目指し、今後も可能な限り町民の皆様の声を反映したうえで設計業務を進めてまいります。</p>

No.	意見の内容	分類	町の考え方
38	<p>施設の複合化による子育て支援センターについて</p> <p>①元々住民課にあった業務を業務の一体化として、認定こども園の建設時に認定こども園に設置されたはずですが、今回、庁舎業務に戻す理由と当時との整合性を説明願います。</p> <p>②交流活動室については、既存の施設が手狭との意見があると伺っています。定員に対する利用人数や待機児童数等必要理由の説明願います。併せて必要最小限の不足面積の根拠と既存施設の駐車場側等拡張できないか図面と合わせて説明をお願いします。</p>	その他	<p>子育て支援センターの複合は「役場庁舎整備基本計画」に記載のとおり、近年の子育て施策の多様化を背景に、保健センターとのワンフロア化が更なる利便性の向上に繋がるものとして計画いたしました。定員等による利用人数の制限はなく、遊びの援助や親と子の関わり合い、さらには親同士のネットワーク構築のサポートを行う施設として、現在も町民に広く開放しております。</p> <p>また現在の施設は、近隣自治体の中でも比較的広い面積を確保しており、利用者から手狭であるとの意見があることは認識しておりません。</p> <p>いずれにしても、複合するスペースは限られたものでありますので、その中でも利用しやすい施設を目指すための工夫を引き続き検討していきたいと考えております。</p>
39	<p>施設全体の配置計画について</p> <p>①東西に長く、北面の冬季間の雪庇対策はどの様にされているのか、落雪を考慮した病院側駐車場の使用制限や出入口の危険性に対する対応を示して頂きたい。</p> <p>②北2丁目からの進入口となっておりますが、北側及び除雪効率等冬季間の堆雪スペースの箇所を検討願います。</p>	参考	<p>①について</p> <p>雪庇などができづらくなるよう凹凸の少ないシンプルな外形形状にするとともに、雪庇防止金物の取り付けなど、雪庇が発生しづらくなる工夫を行ないます。また駐車場は、落雪により使用が不可能にならないよう建物から一定の距離を確保いたします。</p> <p>②について</p> <p>雪の堆積場所は敷地南西側に計画しておりますが、さらなるスペースの確保は実態を踏まえ柔軟に対応したいと考えます。</p>